

排除業務実施区間、区分及び担当事務所（別紙一覧表）

排除業務実施区間	区分	担当事務所	所在地及び電話番号
高松自動車道 引田 I C ~ 川之江 J C T 松山自動車道 川之江 J C T ~ 三島川之江 I C 高知自動車道 川之江 J C T ~ 新宮 I C 徳島自動車道 井川池田 I C ~ 川之江東 J C T	小型車 大型車	香川高速道路事務所	〒765-0031 善通寺市金蔵寺480 （善通寺 I C内） TEL：0877-63-2155
松山自動車道 三島川之江 I C ~ 大洲 I C 松山自動車道 大洲北只 I C ~ 西予宇和 I C 今治小松自動車道 今治湯ノ浦 I C ~ いよ小松 J C T	小型車 大型車	愛媛高速道路事務所	〒791-1114 松山市井門町804 （松山 I C内） TEL：089-905-0181
高知自動車道 新宮 I C ~ 須崎東 I C	小型車 大型車	高知高速道路事務所	〒783-0056 南国市領石924-34 （南国 I C内） TEL：088-862-1116
高松自動車道 鳴門 I C ~ 引田 I C 徳島自動車道 鳴門 J C T ~ 井川池田 I C 徳島南部自動車道 徳島 J C T ~ 徳島沖洲 I C	小型車 大型車	徳島高速道路事務所	〒771-1151 徳島市応神町古川宮ノ前39-1 （旧徳島 T B内） TEL：088-641-4401

※ I C=インターチェンジ、J C T=ジャンクション、T B=トールバリア